風しんのクーポン券をまだお使いでない方へ

風しんの抗体検査及び予防接種の新しいクーポン券をお送りします

- 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、過去に公的に予防接種が行われていないため、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。
- この年代の男性を対象に、令和元年度から風しんの追加的対策として、風しんの抗体検査・予防接種を公費で行ってきましたが、目標（抗体保有率 90%）を達成していません。
- 抗体保有率を引上げ、今後の風しんの流行を防止するために、風しんの追加的対策を令和5年度も延長します。

１．対象者

塩竈市に住所を有する昭和３７年４月２日から昭和５４年４月１日までの間に生れた男性

※令和５年２月までクーポン券を未使用の方にお送りしています。令和５年３月にクーポン券を使用した方は行き違いですのでご了承ください。

２．クーポン券の有効期限

令和６（２０２４）年３月３１日まで

抗体検査・予防接種が無料で受けられます。風しんの感染拡大を防ぐため、早めに受診しましょう。

３．実施方法

クーポン券が届きます

↓

抗体検査（クーポン券、本人確認書類が必要です）

抗体検査の結果が届きます

（※医療機関に結果を受け取りに行くこともあります）

抗体なし	抗体あり
・風しんへの抵抗力がありません。 ・風しんにかかるリスクがあります。	・風しんへの抵抗力があります。 ・定期の予防接種の対象となりません。

↓

予防接種を受けましょう
（クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知が必要です）

★ 予防接種は、本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

医療機関や健診会場の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの抗体検査や風しんの予防接種を受けられます。

★ 抗体検査は、

① 事業所健診や特定健診の機会に、その場で受けられます※。

※勤務先の企業（事業所健診の方）や市（特定健診の方）にお問い合わせください。

② 本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

★ 予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

よくある質問

Q　どうして風しんの追加的対策を実施しているのですか？

A　風しんは、感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害が出ること）になる可能性があります。大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

裏面もご覧ください

４．受診の流れ

①　風しん抗体検査を受ける（無料）

風しんに対する抗体が十分かどうかを調べるために、まずは風しん抗体検査を受けて下さい。※１

事前に実施機関※2 に「クーポン券」を持っていることを伝えたうえで予約し、受診当日には、必ず**「クーポン券」と本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）を持参**してください。

※１　結果が出るまで１～２週間程度かかります。詳しくは受診医療機関にお問合せください。

※２　塩釜地区（塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町）の医療機関は、別紙の「二市三町風しん抗体検査・風しん第５期定期接種実施機関一覧表」をご覧ください。それ以外の実施機関等は厚生労働省のホームページでご確認ください。

市の住民健診会場（実施予定）、事業所の健診と同時に受けることができる場合もありますので、勤務先等にご確認願います。

②　風しんの予防接種を受ける（無料）

抗体検査を受けて、十分な量の抗体がないと判断された方は、麻しん、風しん（ＭＲ）混合ワクチンの接種を受けてください。

事前に実施機関※1 に「クーポン券」を持っていることを伝えたうえで予約し、予防接種当日※2 には、必ず**「抗体検査の結果」と「クーポン券」と本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）を持参**してください。

※１　別紙の「二市三町風しん抗体検査・風しん第５期定期接種実施機関一覧表」をご覧ください。

※２　当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

５．クーポン券について

○抗体検査・予防接種時に必ず同封のクーポン券を持参してください。**クーポン券が無い場合、無料で受けることはできません。**

○**塩竈市から他市町村へ転出された際には、塩竈市のクーポン券はご使用いただけません。**
転出先の市町村が発行するクーポン券が必要です。詳しくは、転出先の市町村にお問合せください。

６．今回の風しんの追加対策について

塩釜地区以外での実施医療機関及び詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策の詳しい情報については、
厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策　検索

お問合せ先
塩竈市健康づくり課　TEL：364-4786